

# 給付型奨学金（大学等進学応援基金）

## 募集案内

### （令和7年度大学等進学予定者）

#### 1 給付型奨学金（大学等進学応援基金）とは？

- 大田区貸付型奨学金とは別に、大学等の入学準備金相当として返還不要の給付型奨学金があります。
  - この給付型奨学金は、区内外の方からの寄附を原資としています。
  - 勉学に強い意欲がありながら経済的理由により大学等への進学が難しい生徒を支援することを目的とします。
- ※大学等とは学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校専門課程をさします。

#### 2 申込資格

- 大田区貸付型奨学金の申込資格を満たした令和7年4月大学等に入学予定の者
- 大田区貸付型奨学金申込者のうち、経済的に困窮し、学業優秀な者

#### 3 選考基準

##### 【所得基準】

世帯の所得（令和6年度住民税課税（非課税）証明書の総所得欄の金額）が概ね下表の金額以内であること。（下表の所得金額はあくまで目安です。世帯構成等の事情により増減します。）

世帯人員	所得金額	（給与収入での目安）
2人	3,722,562円	（5,203,999円）
3人	4,389,120円	（6,039,999円）
4人	4,902,642円	（6,669,603円）
5人	5,367,024円	（7,185,583円）
6人	6,000,876円	（7,889,863円）
1人増加	688,518円	

##### 【成績基準】

学業成績が5段階評価で概ね平均4.0以上であること  
平均の求め方は、以下のとおりです。また、申し込み状況により、基準を下回っていても奨学生候補者として決定することがあります。

- ・高校3年生の場合 ⇒ 在学校の1年～3年1学期までの全成績の平均
- ・卒業生の場合 ⇒ 卒業校の1年から3年までの全成績の平均

## 4 申込時必要書類

給付型奨学金（大学等進学応援基金）支給申込書が必要となります。

## 5 支給額

支給額は、1人につき 15万円 となります。

## 6 支給人数

50名程度

## 7 募集期間

令和6年9月2日（月）～11月1日（金）

## 8 申込先

大田区福祉部 福祉管理課 援護係  
（大田区役所本庁舎 8階 24番窓口）

## 9 支給までの流れ

- ・ 令和7年1月下旬（予定）  
給付型奨学金（大学等進学応援基金）支給審査会で奨学生候補者の決定
  - ・ 令和7年2月上旬（予定）  
審査会での審査結果郵送（全員）
- 【奨学生候補者に決定した場合】
- ・ 令和7年2月上旬～3月上旬（予定）  
入学許可届、支払金口座振替依頼書及び奨学金支給申請書等の提出
  - ・ 令和7年3月下旬（予定）  
給付型奨学金（大学等進学応援基金）振込み

## 10 その他

○給付型奨学金の申込みは貸付型奨学金と同時に行ってください。

※給付型奨学金のみの申込み・受給はできません。

○申込者多数の場合は、基準を満たしていても採用されない場合があります。